

# 高崎健康福祉大学

## 実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名	高崎健康福祉大学(学部・学科等の課程)				設置者名	学校法人 高崎健康福祉大学			
学部・学科等の名称等				認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況(平成30年度)			
学部	学科等	設置年度	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員就職者数
							実数	個別	
人間発達学部	子ども教育学科	平成24年度	80人	幼一種免	令和元年度	82人	82人	49人	44人
				小一種免				50人	
				中一種免(英語)				12人	
				特支一種免(知・肢・病)	平成24年度			30人	
健康福祉学部	健康栄養学科	平成13年度	80人	栄教一種免	令和元年度	85人	8人	8人	0人
保健医療学部	看護学科	平成18年度	100人	養教一種免	令和元年度	111人	8人	8人	2人
入学定員合計			260人	合計		278人	98人	157人	46人
備考	<p>・「学部・学科等の名称等」欄は、平成31年4月1日現在の名称・定員である。</p> <p>・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。</p> <p>・健康福祉学部健康栄養学科は、栄養士法第5条の3第4号の規定により、管理栄養士養成施設として平成16年3月に指定済である。</p> <p>※健康福祉学部医療情報学科(高一種免(情報))、社会福祉学科(高一種免(福祉))、(公民))は平成29年度認定取り下げ済み。</p>								

大学名	高崎健康福祉大学(研究科・専攻等の課程)				設置者名	学校法人 高崎健康福祉大学			
研究科・専攻等の名称等				認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況(平成30年度)			
研究科	専攻等	設置年度	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員就職者数
							実数	個別	
健康福祉学研究科	食品栄養学専攻博士前期課程	平成17年度	4人	栄教専免	令和元年度				
入学定員合計			4人	合計		人	人	人	人
備考	<p>・「研究科・専攻等の名称等」欄は、平成31年4月1日現在の名称・定員である。</p> <p>・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各専攻等の実人数、「個別」欄は各専攻等内の教職課程ごとの人数である。</p> <p>※平成30年度より開設のため免許状取得状況及び就職状況の実績なし。</p>								

## 教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：令和元年10月29日（火曜日）

実地視察大学：高崎健康福祉大学

## 【全般的事項】

- 全般的に教員組織、教育課程について充実しており、教職課程認定基準等の観点からは是正すべき点が確認されたものの、先導的なモデルになり得る積極的な取組も見られた。引き続き教員養成の水準の維持・向上に努められたい。

## 【個別事項】

## 1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

- 「次世代を担う子どもたちの健やかな心身の成長や発達を、健康・医療・福祉・教育等の側面から連携・協力して支援し、人類の発展に「自利利他」の精神を基本として貢献できる人材」という教員養成に対する理念・構想を示しているが、それを具現化するための教職課程に対する全学的な組織、教育課程及び教員組織を一層充実させるように努めていただきたい。
- 全学組織である教職支援センターに必要な人員を配置するとともに、運営委員会に大学本部及び学部の事務方を参加させ、カリキュラム編成に関する意見交換や全学と一体となったFD（ファカルティ・ディベロップメント）の実施など、各学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに沿った円滑なカリキュラム・マネジメントの向上に向けて全学一丸となって取り組んでいる点は評価できる。

## 2. 教育課程（教科及び教職に関する科目）、履修方法及びシラバスの状況

- 開放制により教員養成を行う場合、免許法上の最低修得単位数である20単位分の「教科に関する専門的事項」の科目に加え、学科教育としての専門科目を履修することによって、各教科の専門性を高めていくことが重要である。その点、子ども教育学科においては、英語関係科目の開設がやや少なく、全てが学位プログラム上の選択科目として位置付けられている。今後、免許教科の専門性を担保できるように開設単位数や必修単位数の増加及び学位プログラム上での履修方法の工夫を検討いただくとともに、大学としての特色あるカリキュラムの開設を期待する。
- シラバスについて、実際の授業内容が明確に分かるように記載すること。

## 3. 教育実習の取組状況

- 教育実習は、大学による教育実習指導体制や評価の客観性の観点から、遠隔地の学校や学生の母校における実習ではなく、可能な限り大学が所在する近隣の学校において実習校を確保することが望ましい。今後、地元教育委員会や学校との連携を進め、近隣の学校における実習先の確保に努めていただきたい。なお、やむを得ず遠隔地の学校や学生の母校における実習を行う場合においても、実習先の学校と連携し、大学が教育実習に関わる体制を構築するとともに、学生への適切な指導、公正な評価が保証されるよう努めていただきたい。

## 4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

- 全学組織である教職支援センターを中心に、履修指導などのガイダンス機能に加え、各科目の学修に関する個別支援、各学科教員との情報共有を踏まえた全学及び個別の履修ガイダンス、1年次から履修カルテを積極的に活用した指導・支援など、計画的、組織的な教職指導に取り組んでいる姿勢は評価できる。引き続き充実した教職指導に取り組んでいただきたい。

## 5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

- 全学組織であるボランティア・市民活動支援センターを中心に、地域の教育委員会や首長部局と連携し、地域の学校ボランティアをはじめとした各種学習支援の取組に学生を積極的に参加させている姿勢は評価できる。教職に関心のある学生が、早い段階から学校におけるボランティア活動等を通じて、教職の魅力や教員としての適性等を把握した上で、教員免許状の取得を目指すことは重要であることから、今後も地元教育委員会・学校との連携・協働に努めていただきたい。

## 6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

- 教育学関係図書に加え、最新の学習指導要領や同解説、教科書、教育関連雑誌や絵本、紙芝居が配架されるなど、教職関連図書・雑誌について充実している状況が確認された。教職を志す学生が、教育に関する最新の情報を入手することができるように、引き続き図書環境の充実に努めていただきたい。
- 模擬授業室、被服室、自習室としての教室開放など各種実習・自習施設が整備され、幼稚園及び小学校の教員養成のために必要な施設が充実している状況が確認された。

## 7. その他特記事項

- 特になし